

令和2年度 豊中市総合計画審議会

第2回会議 議事要旨

- 日時 令和2年(2020年)12月4日(金)18時～20時
- 場所 ZOOMによるWEB会議(事務局は第二庁舎3階大会議室)
- 出席者 加藤会長、久委員、大野委員、宗前委員、濱元委員、水上委員、壬生委員、宮前委員、
佐佐木委員、道上委員、宮川委員
計11名
- 事務局 都市経営部経営計画課：榎本、寺田、坂本、田中、島、上田
- 傍聴者 なし
- 案件 1. 総合計画審議会部会の審議結果の報告について
2. 2020年度(2019年度実施分)政策評価結果への意見集について
3. リーディングプロジェクトの評価シートについて
4. その他
- 資料 【資料1】2020年度(2019年度実施分)政策評価結果
【資料2】令和2年度第1回豊中市総合計画審議会第一部会 議事要旨
【資料3】令和2年度第1回豊中市総合計画審議会第二部会 議事要旨
【資料4】豊中市総合計画審議会部会の審議結果の概要について
【資料5】2020年度(2019年度実施分)政策評価結果への意見集について
【参考1】第4次豊中市総合計画(本編)
【参考2】第4次豊中市総合計画(概要版)

会議録 下記のとおり

記

●開会

●成立要件の確認

事務局：

「豊中市総合計画審議会規則」では成立要件として委員の過半数の出席を必要としております。本日は委員総数11名中、11名の委員にご出席いただいておりますので、成立要件を満たしております。

本日、傍聴者は0名です

●資料の確認

(事務局より配布資料について説明)

●案件 1 「総合計画審議会部会の審議結果の報告について」

会長

「総合計画審議会部会の審議結果の報告について」事務局からお願いします。

事務局

豊中市総合計画審議会規則第 8 条第 4 項では「部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない」とあります。第一部会は久部会長、第二部会は加藤部会長よりご報告いただきます。資料につきましては、資料 4 でそれぞれの部会の審議内容をまとめております。

会長

ただいま事務局から説明がありましたように、本来であれば、各部会長から審議会に審議結果を報告することとなっておりますが、まず事務局からそれぞれの部会の審議結果の概要の説明をいただき、それについて部会長から補足するという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

それでは、事務局からの概要の説明に部会長が補足する形で進めていきます。
まず事務局からの審議結果の概要について報告してください。

事務局

(事務局より資料 4 に基づき、総合計画審議会部会の審議結果の概要についての説明)

会長

ただいま事務局から部会の審議結果について説明いただきました。

全体的によくまとめていただいておりますが、補足しますと、第二部会では B 評価をした時の総合評価の理由の書き方で「一部の課題が残っている」とするのであれば、その課題の内容を書いてくださいという意見が出ていました。また評価の中で、取組みの進捗がうまくいっているから A 評価ということではなく、PDCA がまわっているかの観点で評価すると第 1 回の全体会で話をしました。その観点でいうと、B 評価はあまり望ましくない評価ではないかと思いました。PDCA がまわっていれば A 評価、まわっていなければ C 評価ということですので、目標に達していなくても、計画に基づいてうまくまわっているのであれば A 評価、逆に多くの課題があり PDCA がまわっていないのであれば C 評価をつけるべきだと感じました。その意味で B 評価は少なくてもいいように思います。しかし評価者からすると B 評価は書きやすいと思いますので、B 評価にするのであれば、その理由をきちんと書く必要があると感じました。また議論の途中で出た質問については、先ほどの説明で事務局からご回答いただき理解しました。

それでは、第一部会の補足について、部会長からお願いします。

部会長

昨年度よりわかりやすい評価になっていると思えました。しかし、まだまだ改善の余地はあるということで、部会ではさまざまな指摘をさせていただきました。先ほど第二部会からのご報告を受けて思ったところとしては、第一部会でも同じような指摘をしているという印象を受けました。できるだけエピソードや具体例を挙げれば、よりわかりやすくなるはずですが、行政の職員はあることを取り上げて具体的に書くことが苦手かなと思っておりまして、そのあたりの根本的な姿勢を変えていくことで、よりわかりやすい報告書になるのではないかと思います。どうしてもそれぞれの施策にたくさんの事業が紐づいていますので、それを万遍なく表現しようとすればするほど抽象度が高い表現になってしまうので、書く時の姿勢として、万遍なく書くのではなく、それぞれの施策の方向性に重要な点を、メリハリをつけて書いていただいて、その中で1番わかりやすいエピソードや具体例を抜き出すことで、よりわかりやすくなるのではないかと思いますので、今年度の評価をする際には、全部署に対して書くときの姿勢もご指摘いただくとよりいいように思います。そのあたりがわかりやすくなることで、市民にとっても読んだときになるほどと思ってもらえると思いますし、市民実感に近づけた書きぶりになってくると思います。

会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

委員

私は第一部会に参加しましたが、資料2の議事要旨のP3の34行目に「共に学ぶ教育の推進」はとても大事なことだと私は思いますので、意見集にぜひ記載してほしいと思います。また、第5章-1-2「市民が参画できる機会の充実」のシートの指標に「情報公開の請求件数」を加えてほしいと思います。1つ目については、昨年度の意見集に書かれていましたが、今年度の評価シートに反映されていませんでした。「共に学ぶ教育の推進」は豊中市の特徴的な取り組みだと思いますので、今年度も意見集に記載していただきたいと思います。

会長

今のご意見について、いかがでしょうか。

委員

先ほどの事務局の説明でもありましたように、意見集はすべての意見をまとめているわけではありません。個別に担当課にフィードバックする意見もあるということです。できるだけ他の部局の人にも読んでほしい意見を集約して意見集には記載しているところの解釈の仕方が先ほどの委員と私や事務局との違いになっているように思います。しかし、部会で出た意見はすべて担当課にフィードバックすることになっていますので、そういう意味では個別に担当課にフィードバックした方がいいのか、あるいは全体にお知らせした方がいいのかという解釈の違いだと思います。

委員

私は解釈の違いではないと思います。議事要旨があつて、概要があつて、最後に意見集という作りとなっています。今回の資料では概要と意見集の内容はほぼ同じで、議事要旨から概要を作成する際にカットされたものがあります。先ほど事務局から、カットしたものは個別に担当課にフィードバックすると説明がありましたが、なぜ議事要旨にあつて、概要や意見集に掲載されないのかわかりません。概要にはすべての意見を載せるべきだと思います。すべての意見を見て、意見集に掲載するかどうか判断すべきだと思います。概要にすべての意見が載っていないことがおかしいと私は思います。

会長

確認ですが、先ほどのご意見にありました、P3の34行目では「共に学ぶ教育の推進は、全国の中でも先進的な取組みであり、豊中市の教育の大きな特徴なので、アピールポイントとして評価シートに書くべきである」という書き方の問題を指摘しています。

委員

昨年度の意見集に書かれていることが、今年の評価シートに反映されていないので、今年度の意見集にもきちんと書いてほしいということです。

会長

昨年度指摘したことが、反映されていないので、どうなったのか知りたいと趣旨のご意見です。一般論で申しますと、指摘した事項に対してPDCAが書かれていないケースが見られるというご指摘かと思います。

委員

もっと基本的なことを言いますと、意見集がどのような位置づけなのかわかりません。意見集に書かれていることは、担当課がそれをふまえて、次年度の評価に活かすことだと私は理解しています。反映されている部分と反映されていない部分があることが、私には理解できません。そもそも意見集はどのような位置づけなのですか。

会長

仰ることはよくわかります。しかし、意見集はあくまで意見を申し述べているだけですので、それを採用するかは行政が判断する事項になります。昨年意見集の意見に対して、どう解釈したかは今年度評価を見るしかありません。行政が意見を反映できなかった理由があるのかもしれませんが、その理由についても先ほどの委員は知りたいというご意見だと思います。各論にその意見を書くかということです。

委員

先ほどのP3の「共に学ぶ教育の推進」については課題ではなく、豊中市としてせっかく先進的でない取組みをしていて、今年もその取組みをしています。全国的に注目されているので、もっとアピールしたらどうでしょうかというご意見だったと思います。遠慮されているのかわかりま

せんが、書かれていないので、豊中市の教育の特徴としてアピールできることはもっと積極的に書いてはどうですかという趣旨のご意見だと記憶しています。

会長

先ほどの委員、その趣旨でよろしいでしょうか。

委員

大丈夫です。

会長

アピールをすべきだという政策提言がされたということです、PDCAの評価とは少し異なる話かと思います。

委員

しかし総合計画の主な取組みにも書かれています。

会長

それは総合計画に目標として設定して、それをもとに取組みを進めているということです。その取組みが順調に進んでいるので、そういう評価を担当部局はしたということです。それに対してもっとアピールすべきという話だと思います。

委員

どういう流れでこの意見が出てきたかを補足しますと、昨年度の平成30年度実施分に対する評価としては、踏み込んだ書きぶりをした方が市民には伝わりやすいという話の流れの中で出てきました。意見で、実際にうまくいっているケースもあるので、そういうことをもっと積極的にアピールしたらどうですかという書きぶりの話だったわけです。しかし意見集のフォーマットとして、委員の提案はどうしても「～すべきだ」という書きぶりになってしまい、文章としては強く残ってしまいます。「～すべき」と命令したというよりは、「～した方がいいのではないですか」というニュアンスだったと記憶しています。それをふまえて、先ほどから委員が仰っていることは、総合計画のP47の施策の方向性の「子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます」の中には4つの主な取組みがあり、その1つの「共に学ぶ教育の推進」に該当するわけですが、そういう意味では施策の方向性シートの中でも書きにくいのではないかと思います。エピソードとして書けばいいように思いますが、様式にうまくはまらずに書きづらかったのでしょうか。例えば、この部分の施策シートでいうと、資料1のP16になりますが、どこにも書かれておらず、しいて言うならば一番下の施策の進捗状況の(2)がそれに対応していると思います。そしてその(2)の中に4つも主な取組みがあって、これがP39の施策の方向性シート「子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます」の中では事業が書いています。しかし先ほどの委員が指摘されたことは事業ではなく、方向性いわば一種の理念ですので、そうするとこのシートの中には入ってこないように思います。ですので、意見を反映していないのではなく、書きづらいのだと思います。

会長

要するにここでの議論は、昨年の意見集で指摘されていたことが、今年度の評価でそれに関するものが見当たらないということだと思います。ですので、前回の評価を見ていただいて、該当のところがあれば比較して今年度の評価に反映されているかを事務局が確認して、反映していないのであれば反映するように担当課に伝えるようにしてください。

事務局

いただいた意見集につきましては、担当課にきちんとフィードバックさせていただきます。その中で、意見集に載っていないものも議事要旨をもとにフィードバックさせていただきます。先ほど部会長からも昨年よりはわかりやすくなっているが、まだまだ改善の余地があるとのこと意見をいただきましたので、まだまだ事務局としても伝えきれていないところがあると思います。中にはトピックになるものがなく、書けていないシートもあるかと思いますが、いただいた意見集をもとに次年度はさらにわかりやすい評価シートになるように事務局から伝えていきたいと思っております。

会長

つまり意見集には書かず、事務局が個別にフィードバックするということですか。

事務局

すべての意見を意見集に掲載することは、量も膨大になり難しいと考えております。先ほど事務局から説明させていただきましたように、意見集の考え方としては、各部会のご意見の共通するもの、全体に知らせた方がいいご意見をまとめておりますので、その他の個別のご意見については議事録をもとに事務局から個別に担当課にフィードバックさせていただきたいと思っております。

会長

わかりました。それでは、今回の P3 の「共に学ぶ教育の推進」についての委員からのご指摘は、事務局から責任をもって担当課にフィードバックしてください。

委員、それでよろしいでしょうか。

委員

わかりました。

委員

他の評価シートへのご意見を拝見して、私がお指摘させていただいた資料 1 の P27「共に生きる平和なまちづくり」のシートの 1 つ目の○について、P71 の施策の方向性シートが A 評価でしたので文章を短くわかりやすくしてほしいと申しましたが、よく読んでみると、今年の 4 月から人権平和センターがスタートして、非核平和都市実現のための新たな取り組みが始まったということだと思いますので、その段階で A 評価をつけることはどうなのか、まだ評価できる段階ではないように思いましたので、これが A 評価ということは P D C A の観点では疑問に思いました。

会長

昨年度は開設に向けて準備を行い、それがプランの中で計画通りに進んでいて、課題も把握したうえで順調に進んでいるのであればA評価でいいように思います。

委員

わかりました。

会長

常に意識しておかなければならないことは、PDCAがうまくまわっているかということですので、施策達成の進捗がどうかということではありません。まだ開発途上の段階であっても、プラン通り取組みが順調に進んでいるのであれば、A評価をつけてもいいと思います。

事務局それでよろしいですか。

事務局

ただいま会長が仰っていただいたようにPDCAがまわっているかの観点での評価になりますので、指標等も参考に見ていただければと思います。

会長

確認になりますが、課題がいっぱい残っていても、その課題を認識していて、プラン通り今年度の取組みが順調に進んでいるのであれば、A評価をつけてもいいということです。

それでは、案件2「2020年度(2019年度実施分)政策評価結果の意見集について」、事務局から説明してください。

●案件2「2020年度(2019年度実施分)政策評価結果の意見集について」

(事務局より資料5に基づき、2020年度(2019年度実施分)政策評価結果の意見集についての説明)

会長

資料4を意見集の形式に整えたものが、資料5ということです。議事要旨と照らし合わせてみればわかる内容も、ここだけスポットを当てられると意味がわからないということを防ぐために見出しをつけたということです。

私が読んだ感じでは、意見集には3種類の書きぶりがあると思いました。1つ目が断定調(~がある、~の必要がある)、2つ目が提案型(~した方がよい)、3つ目がお願い型(~してほしい、~を期待する)で、3つの文体が混在しています。内容から考えて混在することは仕方がないと思いますが、この意見は断定型で書いてほしい等のご指摘があれば、あわせて言っていただければと思います。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

委員

先ほどから申していますが、概要と意見集の違いがわかりません。意見集は正式文書で、書きぶりや様式が違うということですが、内容的に概要と意見集はほぼ同じです。なぜ内容が同じものを2つ作っているのかがわかりません。先ほども申しましたように、概要には部会で出たすべての意見を載せないと意見集を作ることはできないと思います。

会長

審議会としては意見集をとりまとめることになっています。その意見集をまとめるにあたって、手段として、議事要旨と概要があるわけです。その意味で言いますと、意見集の過不足についてここでは議論するということになります。今のご指摘は概要の作り方が不十分ではないかということだと思います。概要がほとんどそのまま意見集になっていることが不自然だというご意見です。本来の趣旨は意見集に過不足がないかを議論する場ということをご理解いただきたいと思います。

委員

過不足を見つけるためにも、概要にはすべての意見を記載すべきだと思います。そして概要から意見集になるべきです。概要と意見集を見比べて、どれが反映されていて、どれが反映されていないかをわかるようにしないと過不足がわかりません。議事要旨まで遡って見ないとわかりません。だから概要を作る意味として、過不足を発見するために、私は概要にはすべての意見を載せる必要があると思います。そういう作り方をしないと概要を作る意味はありません。私が言っている資料の作り方をすれば過不足がわかります。

会長

私としては、概要を修正することは問題ないと思います。修正が必要であれば修正してもいいと思います。そこから意見集に入れるか入れないかは、先ほどの案件でも議論がありました。先ほどの案件での委員のご指摘は、事務局から個別に担当課にフィードバックするというものですので、意見集には掲載しないということでした。しかしながら、概要の方に修正して入れるということは問題ないと思います。

事務局いかがでしょうか。

事務局

事務局としましては、資料の作り方の問題かと思っています。概要は議事要旨をまとめたものとして作成しておりますので、すべての意見については議事要旨に書いてあると考えております。

会長

端的に言えば、3段階の手順をふんでいますよね。議事要旨と概要と意見集のそれぞれのプロセスの段階で判断をしているわけですよね。最終判断として、意見集の段階で省きましたということだと思いますが、議事要旨から概要にまとめる段階で、少し違うのではないかというご意見です。

事務局

たしかに今は概要と意見集がほとんど一緒になっています。

会長

その資料の作り方がおかしいということです。概要から意見集に行くときに判断が発生してきますので、まとめ方で評価が変わってきます。審議会としては最終の意見集に責任をもつことになりませんが、概要は手段の1つです。

事務局

事務局としましては、概要を作るにあたって、議事要旨から案件2で説明させていただいた趣旨のもと作成しています。すべての意見につきましては、議事要旨をご確認いただければと思っております。しかし概要の作り方に問題があるのご指摘をいただきましたので、修正の必要性があるのかもしれませんが、資料を作成した事務局の思いは、先ほど説明させていただいた通りです。

会長

それはわかりましたが、この資料は審議会までに作成されたものです。この審議会をふまえて、資料として出てきた概要の作り方を修正してはどうですかということです。概要をそのまま意見集にすることへの批判もあるわけですので、そこは変えてもいいという立場に立てば、概要にはすべての意見を載せて、意見集で削除することも考えられます。つまり、今回の資料4の概要を修正できませんかということです。他にも概要の中に入れるべき意見はあると思いますが、すべての意見を入れると意見集が膨大になってしまうので、概要のところである程度絞っていることだと思います。しかし概要がそのまま意見集に反映しているから、今回のような意見が出てきているのだと思います。概要から意見集にまとめるときに、厳選しているのですよね。

事務局

資料の作り方としましては、資料4の概要は案件1を説明するために作成させていただいております。資料4と資料5の違いは意見集の様式に当てはめているかどうかですので、中身は一緒になります。

会長

変わっていないのであれば、どちらか必要ないのではありませんか。

事務局

その通りだと思います。概要はこの審議会の資料として作成の必要があるものではありませんので、意見集を資料として作成してご議論いただければ問題ないと考えております。概要は審議会の説明用の資料として作成したものですので、先ほどの委員からご指摘いただいた概要の修正につきましては、審議会後に修正ということになるかと思っております。あるいは次年度の部会の報告時の概要の作り方に反映するということになるかと思っております。

会長

少し整理しますと、この審議会の意見集としては、先ほどの委員のご意見は載ってこなくてもいいのではないかということですが、資料4の作り方に関しては不十分であるということだと思います。この意見に対して、資料4を修正すればいいと思いますが、いかがですか。審議会を経て、資料4を修正するという事です。

事務局

資料4は説明用資料ですが、今回審議会で資料の作り方についてもご意見をいただきましたので、資料4を修正するという事でしょうか。

会長

そうです。

委員

今資料5のタイトルが「意見集」になっていますが、本来は「意見集(案)」だと思います。「意見集(案)」で意見をいただいて、修正して、最終的に意見集を完成させるのだと思います。そういう意味では今の時点で、資料5を修正する必要はないと思います。同様に資料4も審議会の説明用資料として用意されたものですので、これはこのままでいいと思います。次回の審議会の時に、先ほどの委員が仰ったようなとりまとめ方を参考に、資料4の作成を検討していただければいいのではないかと思います。

会長

次回はあるのですか。

委員

次回というのは、来年度の話です。来年度の審議会では部会から報告するときです。先ほどの委員のご指摘は委員会資料としての作り方に対するコメントですので、来年度審議会をするとき、つまりは今年度実施分に対する評価を見ていくときに反映されればいかがでしょうかということです。

会長

概要版はそれでいいと思います。しかし意見集は今年度出さなければなりません。

委員

資料5は今「意見集(案)」です。

会長

だから、(案)をとらないといけません。

委員

ですので、(案)をとるときに議論をして、(案)をとればいいのであって、これは資料5を変えるのではなく、資料5をベースに議論をして、別途審議会として意見を返すし、意見集としてまとめていくというふうに私は理解しています。

会長

時間的に今日が最後だと思っていましたが、次回(案)をとる会議があるのでしょうか。

事務局

今回が最後と考えています。資料5に(案)が書いていないのは申し訳ございません。しかし、先ほどの委員が仰ったように、資料5を「意見集(案)」としてご議論いただいて、意見集を完成させていただければと思います。

会長

今日結論を出さないといけないということです。今日結論を出すために、意見集(案)に先ほどの委員のご指摘を入れるかどうかという部分では、入れないという結論を先ほど出しました。しかし、それに対して資料4の概要と資料5の意見集の内容が一緒ではないかと再度ご指摘があり、資料4の概要に不足があるのではないかとということでした。資料4の不十分さのご指摘に対して、資料として修正するかどうかについて事務局どうでしょうか。

事務局

委員からいただいたご指摘は資料4に対してのご意見だと理解しています。先ほどの委員に仰っていただいたように、資料5については今日ご議論いただきたいと思っております。資料4の作り方についていただいたご意見は、次年度の資料作成の際に参考とさせていただきます。

会長

委員それでよろしいでしょうか。

委員

それで結構です。

会長

それでは、案件3「リーディングプロジェクトの評価シートについて」、事務局から説明してください。

●案件3「リーディングプロジェクトの評価シートについて」

(事務局より「【資料1】2020年度(2019年度実施分)政策評価結果」のP89について、評価の観点等の説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

委員

このシートには指標が4つあります。その中で、2つ目の「子育てがしやすいと思う人の割合（南部地域）」と4つ目の「まちに愛着があるから、南部地域に住み続けたいと思う人の割合」の数値が前回より下がっています。これについて、成果、問題点・今後想定される事項、今後の方針に記載されていません。しかし進捗状況の評価はCからBになっています。2つの指標が悪化しているのに関わらず、全体の評価がB評価になっていることに疑問を感じます。おそらく（仮称）庄内さくら学園の開校に向け、順調に進んでいることを評価したのだと思いますが、私はそこに落とし穴があると心配しています。10年ほど前になりますが、通常、デベロッパーがマンションを建てる時には、事前に調査会社はその土地の調査をいろんな観点から行います。そのうちの一つに「学校区の評価」というのがあります。これは、ファミリー層にとっては極めて大事な情報になっていますから、調査項目には必ずあります。私が入手した資料によると、その中で、庄内地区のケースの調査報告書には「庄内周辺は、6中、7中、10中の3校区あるが、いずれも人気は低く、庄内以外の地域からは敬遠される傾向がある」と書いてありました。これは調査をした会社だけではなく、多くの人を持っている庄内に対するイメージと重なるのではないかと思います。現実には、今年の総計審の会議で「庄内には部落の地域があったんでしょ」という発言があったと聞いています。これは課題を抱えている庄内を部落と重ねたもので、まさにマイナス・イメージに基づくもので、明らかに部落差別発言だと私は思います。その場で聞かれた委員もそのように受け止めたと聞いております。ですので、こういったことをふまえず、ハード面の整備だけに重きをおくと、このプロジェクトはうまくいかないのではないかと思います。だから、指標が意味するデータをきちんと読み取って、実績値が目標値をクリアするような具体策を課題としてきちんと書かないとPDCAサイクルもまわらないと思います。

会長

影響度の大きかった事業に書いている事業については評価するが、数値が下がっている指標に対する記述がないというご指摘だと思います。今後のプランニングを考える必要があるというご指摘でもあると思います。先ほどの委員は、全体のB評価についてはどう思われますか。

委員

何をもってBと判断したのかがわかりません。その説明をいただきたいと思います。

会長

要するにこの文章からではB評価の理由が読み取れないということです。

委員

市民の意識も下がっているので、C評価ではないかと思います。

委員

資料1のP3でABCの評価のつけ方の説明がありますが、ここを次年度の評価の時により明快にしておいた方がいいと思います。「Aは順調に進んでいる」「Bはおおむね順調だが、一部取組みの見直しが必要」となっています。このリーディングプロジェクトはそのまま取組みを進めていくのであって、一部取組みの見直しは必要ないのではないかと思います。だとすればA評価になります。評価を書いている人もそこがブレているのだと思います。本当にそれでいいのかも含めて見直す必要があるのではないかと思いますので、次年度の審議会の評価が始まる時、あるいは内部評価をする段階で、こういう評価をしてくださいとブレないことが必要で、今のままの文章だとA評価になってしまうように思います。また成果、問題点・今後想定される事項、今後の方針がまだ書きづらいのだと思いますが、読んでてわかりにくいです。特に成果はDoばかりになっていて、アウトカムの評価になっていませんし、おそらくまだ実施設計レベルなので、そこまで書けないのかとも思います。そうであるならば、そのあたりの書きぶりを工夫する必要があると思います。また問題点・今後想定される事項に、今後次のステップに行くにあたりこういうことが必要ですと今後の方針まで書いてしまっているの、次のステップはこういうふうに進んでいきます、それを受けて今後の方針で、市民が感じられる取組みが必要ですか、実証実験をしていきますように書けば、書き分けがきちんとできていて、成果～今後の方針がつながって、読み手側にはわかりやすかったのかと思います。

会長

今のご指摘はリーディングプロジェクトの評価の仕方が今までのシートとは異なることがベースにあるご指摘だと思います。それに関連して、資料1のP11を見ていただくと、リーディングプロジェクトの評価は施策シートと同じ位置づけになっているにもかかわらず、評価シートは施策の方向性シートを使用しています。本来は、総合評価は施策シートを使って評価すべきですので、リーディングプロジェクトでも施策シートと施策の方向性シートの両方を使って評価をするべきだと思います。その上で、先ほどの委員のご指摘のようにB評価となっているが、A評価になるかもしれないというところをはっきりさせるためにも。施策シートを使って総合評価の理由を示した方がいいように思います。

委員

なぜ施策シートは使っていないのでしょうか。

事務局

リーディングプロジェクトは17施策すべてを統合する位置づけとなっていますので、評価としても最後に位置づけを行っています。なぜ施策の方向性シートを使用しているかにつきましては、プロジェクトの評価をする際には、影響度の大きかった事業や指標も必要であるという観点から施策の方向性シートを使用しています。しかし会長からご指摘いただきましたように、B評価をつけた理由が説明されていませので、施策シート・施策の方向性シートの両方を使用して評価することも検討する必要があると感じています。

会長

結論から申しますと、リーディングプロジェクトをこの1枚のシートで表すことは難しいと思いますので、検討していただければと思います。

委員

我々が評価をつけるわけではありませんので、PDCAのチェックをする上で書きぶりを含めて注意してくださいというご指摘だと思います。

会長

資料5の意見集のP2にある「後期基本計画策定に際しての検討材料について」とありますが、これは第一部会での意見ですか。

委員

そうです。

会長

そのとおりだと思いますが、現状はほとんどの施策名の下の記事は、抽象度が高くなっています。現在はその下にある施策の方向性もABCの評価をしていて、審議会でもそれを見ながら評価の検証をしています。このご指摘は、後期基本計画を策定するには、抽象度が高い文章を具体的な文章に書き直すという提言になりますが、大変なことではないかと思いますが、大丈夫でしょうか。

委員

文言の書きぶりだと思います。現在の文章は言葉遣いとしては、すっと入りますが、どうやって評価するのかを考えたときに、1行でも言葉遣いを変えた方がいいのではないかとご指摘ですので、それほど大変ではないと考えています。

会長

施策の下に施策の方向性があるので、施策名の下の記事の部分を評価対象にすると大変ではないかと心配です。

委員

その方がわかりやすく、評価もしやすいと私は思います。

委員

先ほどの委員が仰っているのは、アウトカムの結果としてどうなっていくのかを意識した書きぶりにしてくださいということだと思います。抽象度が高いのはやむを得ないと思いますが、例えば総合計画のP46を見ても、網羅している範囲が広いので抽象度が高い文章になっていますが、ポエムのようにするのはよくないです。書いていることを測定できるのか、測定するためにこういうことを測っていきますとか、構成要素がうまくまわっているかを見ていくというように、ブ

レイクダウンできるような書きぶりにしないとイケません。抽象的が高いことと評価に適合する文体になっているかは、私は両立すると思います。

会長

今ご指摘の3行の部分は、施策の下に書かれている3行ですよ。

委員

P46の1-2については比較的评价がしやすいと思いますが、その中でも「連続性のある」ということは何と言われたときに、これはこういうことだと答えられるように、施策の方向性が構成されていないとCheck、Actionをする際にどこを見ているのかがわかりませんので、ここに書かれていることを評価につなげていくためには、こういうActionを起こしているべきであるとか事業として展開されていることが、ここで書かれている抽象度が高い文章とつながりがとれていないとイケませんので、つながりをとるための書きぶりしておいた方がいいというご指摘だと思います。

会長

総合計画の要の部分だと思いますので、夢ばかり語るのではなく、アウトカムを意識してはどうかということだと思います。

委員

夢を語ること自体はかまわないのですが、「人とつながる」ということだと、人とつながるために何をしているのかを当然聞かれるわけですので、それを説明した時に納得してもらい、あるいはそのための事業がうまくまわっているから、下部のプロジェクトレベルでもうまくまわっていて、プログラムレベルでも目標を達成していて、最終的にポリシーのレベルでも達成されたというストーリーになっていけばいいということだと思います。

委員

具体的に言うと、P44では「地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。」とありますが、ここでもいくつかの内容があります。「地域のなかで、まわりの人々に支えられていること」「喜びや楽しさを感じていること」「安心して妊娠・出産・子育てができること」という3つの内容がありますが、それが施策の方向性の文章とどうつながっているのかということです。「まわりの人々に支えられていること」と書いてしまうと、まわりの人々に支えられていることが達成できているかを評価しないといけませんし、「喜びや楽しさを感じながら」と書かれてしまうと、どうやって評価しているのかという話になるので、このあたりを書くのであればきちんと評価する必要がありますし、書きすぎていると感じるのであれば後期では止めといた方がいいとなります。

会長

施策まで見渡して、最初のリード文をまとめられる能力が今はできていないというご指摘だと思います。

本日出た意見をまとめて、意見集の作成を進めていきます。意見集につきまして、私が確認をして確定させていただいてよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

意見集が完成しましたら、皆さまにお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。
それでは、案件4「その他」について、事務局から説明してください。

●案件4「その他」

事務局

連絡事項が1点ございます。先ほど会長からのご説明がありましたように、意見集が完成しましたら、皆さまにお送りいたします。

また今年度の審議会は、今回で終了となりますので、最後に都市経営部長より一言ご挨拶させていただきます。

都市経営部長

(挨拶)

会長

最後に、意見集に載っていない意見についても事務局から議事要旨をもとに担当課にフィードバックしていただくようお願いします。これが前提をして意見集を作っていることを忘れないでください。

本日の案件については、すべて終了いたしました。これをもちまして、第2回豊中市総合計画審議会を閉会します。みなさん、お疲れさまでした。

以上